

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月19日
契 約 業 者 名	(株)日本港湾コンサルタント 九州支店
契 約 業 者 の 住 所	福岡市博多区博多駅東3丁目14番1号
業 務 の 名 称	令和6年度長崎港湾・空港整備事務所管内港湾施設実施設計等業務
業 務 場 所	発注者指定の場所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	別紙(1)のとおり
工 期 (自)	令和6年4月1日
工 期 (至)	令和7年3月25日
変 更 前 の 契 約 金 額	17,567,000円(税込)
変 更 金 額	10,670,000円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	28,237,000円(税込)
変 更 理 由	別紙(2)のとおり

業務内容

業 務 名 称	業 務 内 容		摘 要			
	設 計 仕 様	単位			数量	
長崎港湾・空港整備事務所管内港湾施設実施設計等業務						
設計計画	設計計画			原契約のとおり		
実施設計						
		数量計算書作成	項目		0	表-1 実施設計内訳表による
		図面作成	項目		0	表-1 実施設計内訳表による
		概算工事費算定	項目		3	表-1 実施設計内訳表による
		工事発注資料作成	項目		4	表-1 実施設計内訳表による
		現地測量	式		1	神ノ島地区
基本設計						元船地区 岸壁(-6.0m) 松が枝地区 岸壁(-12m)
		構造諸元の検討	ケース		1	元船岸壁(-6.0m)
		安定性の照査	ケース		3	元船岸壁(-6.0m)、松が枝地区岸壁(-12m)
	構造諸元の決定	ケース	3	元船岸壁(-6.0m)、松が枝地区岸壁(-12m)		
	図面作成	枚	5	元船岸壁(-6.0m)、松が枝地区岸壁(-12m)		
	静穏度検討	ケース	1	松が枝地区 岸壁(-12m)		
	施工検討	ケース	2	神ノ島地区		
	資料の作成	式	1	松が枝地区 岸壁(-12m)		
資料作成						
	遠隔巡視の検討	式	1			
	工法説明資料の作成	式	1			
	港湾工事用水準面の変更	式	1	長崎松が枝検潮所		
	現地調査	式	1	平戸瀬戸航路導潮堤		
	被災メカニズムの解析	式	1	平戸瀬戸航路導潮堤		
	復旧方法の検討	式	1	平戸瀬戸航路導潮堤		
	実施断面の変更	式	1	松が枝地区 岸壁(-12m)		
協議・報告				原契約のとおり		
	協議・報告					
照査				原契約のとおり		
	照査					
成果物				原契約のとおり		
	業務完成図書作成					

変更理由（公表）

1. 遠隔巡視方法について、検討が必要となった。
2. FRG カバー工法についての工法説明資料作成が必要となった。
3. 長崎港(松が枝地区)岸壁(-12m)について、構造形式の検討が必要となった。
4. ケーソン製作にあたり、現地測量が必要となった。
5. 松が枝検潮所について、港湾工事用水準面報告書の更新が必要となった。
6. 長崎港(松が枝地区)岸壁(-12m)の静穏度検討及びヤード施工検討が必要となった。
7. 平戸瀬戸航路導潮堤の被災により、現地調査、被災メカニズムの解析、復旧方法の検討を行う必要が生じた。
8. 長崎港(松が枝地区)岸壁(-12m)において、雑石の市場流通状況により、実施断面の変更が必要となった。
9. 「国有施設の維持管理に関する検討」、及び「資料収集整理」、「課題の抽出」、「対応策の検討」、「埋立承認願書修正」の実施を取り止めた。
10. 発注計画の確定に伴い実施設計数量を変更した。
11. 施工実態調査について対象業務となったため、実施する必要が生じた。